

日栄発 第 20-362-1 号
2020 年 12 月 24 日

各都道府県栄養士会会長 様

公益社団法人 日本栄養士会
会 長 中 村 丁 次
(公印省略)

2021 年度（第 6 回）認定管理栄養士・認定栄養士の認定審査における
基幹教育単位の取得記録について

日頃より、生涯教育制度の運営に対しまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各都道府県栄養士会主催の各種研修会の運営にも影響があったことと承知しております。認定管理栄養士・認定栄養士の認定審査の申請において、基幹教育の取得単位は過去 5 年間の合計を要件としておりますが、会員の研修参加計画への影響により、申請に向け見込んでいた取得単位数に達しないことが考えられます。

そこで、申請時に、取得記録として 2020 年度が含まれる場合には、2020 年度を含む過去 6 年間の合計が必要単位数以上であることとし、要件を一部緩和することといたしました。

会員へは、本会ホームページで周知することとしておりますが、貴会会員への周知につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

○ 本会ホームページ記事

<https://www.dietitian.or.jp/news/information/2020/255.html>

○ 別添

「2021 年度（第 6 回）認定管理栄養士並びに認定栄養士の認定にかかる審査の実施要綱」